

# 令和2年度 第2回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時:

令和3年3月25日(木)10時00分～12時00分

■場所:

市役所2階特大会議室

■出席委員:

神部委員長、土田委員、中島委員、井戸田委員、菅野委員、卯田委員、柴田委員、  
井上委員、奴賀委員、杉江委員、前田委員、高木委員

■欠席委員:

佐々木副委員長、橋本委員、田中委員、横江委員、西村委員、高城委員、上田委員、  
山口委員

■事務局:

木村子ども未来部長、河合子ども未来部副部長、松永子ども・若者政策課長、  
門田子ども・若者政策課補佐、大隅子ども・若者政策課主査、子ども家庭課、幼児課、  
子育て相談センター、幼児施設課、発達支援センター、家庭児童相談室、

■傍聴者:

0名

## 1. 開会

---

【委員 20 名中 12 名の出席をいただき、事務局より開会宣言】

## 2. 挨拶

---

【委員 20 名中 12 名の出席をいただき、事務局より開会宣言】

令和2年度第2回目の草津市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろから、本市児童福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、心から厚くお礼申し上げます。

さて、今年度からスタートした第二期草津市子ども・子育て支援事業計画では、保育需要のピークを令和4年度と想定し、その受け皿となる保育定員の整備を今年度末までに行う計画としており、この度、必要な保育定員を整備することができました。

本日の会議では、整備を行いました保育定員につきまして、地域型保育事業の認可と教育・

保育施設の利用定員の設定について御意見をいただくことに加え、来年度の「子ども・子育て関係予算の概要」と「令和2年度子育てしやすいまちづくりについてのアンケート結果」について御説明させていただきますので、委員の皆様からの率直な御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思いますので何卒よろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

### 3. 議事

---

#### 児童福祉法による地域型保育事業の「許可」および子ども・子育て支援法による給付施設の「利用定員設定」について

##### 【事務局】

<資料1-1、1-2に基づき、幼児施設課が説明>

##### 【委員長】

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいいたします。

かなりの定員確保ということで、目標値を上回る利用定員というのも確保していただいたということはすごく良いことだと思いますけれども、いかがですかね。

例えば2号認定、3号認定ということについて、目標値よりも、今のこの段階で、上回る定員というものを確保したということなんですが、その目標値を上方修正するお考えは市としてあるんですか。

##### 【事務局】

上方修正等につきましては、この計画の中間年度であります令和4年度に、一旦全国的な見直しというものが行われることになっておりまして、女性就業率は80%を想定して今の計画組んでおりますが、令和4年度以降、82%に目標設定を国の方がしておりますので、それに連動して上がっていく可能性もございますことから、一旦、中間見直しの段階で、もう一度状況確認しながら、この会議にお諮りして決定したいというふうに思っております。

現時点では、令和4年度の必要数を今回確保できたという形です。

##### 【委員長】

そうですね計画が始まった段階でこれだけ確保できたということは、素晴らしいことだと思いますけれども、あとは場所の欲を言えばですね、こども園とその場所のバランスの問題と、利用者とのニーズという部分のマッチングっていう辺りですね、今後、南草津駅と草津駅のまわり、これを見ると、毎年志津学区のあたりの設置数が非常に多いと。微妙に偏りがあるよう

にも見えてしまうんですね。

そういう意味では、そういった設置の場所かな、そういった全体を見渡しながら、設置の方もですね、考えていただけたらというふうには思っています。

よろしく申し上げます。

他にどなたか、ご意見、ご質問はございませんか。

#### **【委員】**

先ほどもおっしゃっていただいたとおり、この市の策定の中では十分に満たされているってことだったんですけども、それが、本当に足りているかどうかという、実態等どうなんだろうかと考えていたんですけども、だんだんと入りたいと思っている人自体を増やしていったらけるのであれば、すごくいいことだなと思いました。あと、0 から 2 歳のお子さんが入れる 3 号認定の保育園は、2 号認定の保育園と連動してるんですか。何か、その後、入れる保育園を設定してないといけないみたいな話があったんですけども、それがちゃんとなされてるのかなとは思いました。

過去に 1 回、小規模に入ってたけれども、そのあと 3 歳以上の保育園に入れなくてお仕事をやめられたママが知り合いにいたので、そのときどうしてそのことになっちゃったのかなっていうのが、さっぱりわからなかったので、お願いします。

#### **【委員長】**

今のことについて、お答えいただけますか。

#### **【事務局】**

2 歳で卒園になります小規模保育施設、家庭的保育施設から 3 歳以降の園の接続につきましては、各施設の方に、できるだけ卒園後の受け皿を確保するよう連携の義務がございます。

しかしながら、国の法令上ですね、移行期間というものが設けられておりまして、今は確保しなければならない期間というのが、まだ努力をする期間ということで、まだ 5 年程度、猶予期間があるというところでございます。

各施設、卒園後の受け皿の確保に努力していただいて設置をいただいている施設もありますけれども、市の方も、小規模の卒園児様の方につきましては、他の一般新規の申し込みの皆様と比べて、先に入所調整をさせていただくことで、優遇措置をとって、できる限り接続がスムーズに進むように、入所調整を行っているところでございます。

#### **【委員】**

ありがとうございます。

## **4. その他**

### **(1) 令和3年度子ども・子育て関係予算の概要について(報告)**

## 【委員長】

よろしいですか。他に何かございますでしょうか。

順調に達成しようというようなところで、これ、この点にはですね、皆さん確認していただいて、安心されてることというふうに思いますけれども。この件に関しては、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは他に質問等ございませんようですので、これで議事の方はですね、終了させていただきたいと思います。

続きましてですね、その他の事項として、「令和 3 年度子ども・子育て関係予算の概要について」ということで、まずは事務局からご説明の方、よろしくをお願いします。

## 【事務局】

<資料2に基づき説明>

## 【委員長】

いや、これを見せていただくと、2 年度と比較して、非常に手厚くなってきているというような感じなんですけれども。

さて、今の報告に関してですね、何か御質問あるいは御意見、御要望ですね、そういったことがありましたら、こういう機会ですので、いろいろ聞かせていただきたいと思います。さていかがでしょうか。

## 【委員】

すいません。

特定不妊治療の助成金すごくいいなと思ったんですけれども、やっぱり今出産年齢が上がってるので、30 後半で結婚する方も多くってそれぐらいでも、妊娠できると思っておられる方も多いと思うんです。

特に男性は誤解されてる方も多くって、30 後半でも全然産めるって思ってる人も多いんですけれども、やっぱりそれぐらいになってくると不妊治療が必要になってきたり、それで、子どもがありがたく授かれても、高齢の女性はやっぱり出産するまですごい体の負担も大きいですし、高血圧とか糖尿になったりとか、あと生まれるまでもすごく不安な気持ちで過ごされる方が多いんです。何回も検査されたりとか、羊水の検査もですけども、わざわざ滋賀医大に行って、精密なエコーを撮ってもらったりとか、すごいいろんな負担を抱えるママが多いので、この費用の助成もなんですけれども、教育の部分は、うちの子小学生だったんですけれども、ほとんど性教育の話を子どもから聞かなくて、どういことを性教育で習ってきたのって聞いても、すごくシンプルな簡単なことしか聞いてなくて、例えば性病もほっとくと、不妊に繋がりますし、もちろん 30 歳、多分 34 歳ぐらいでガクッと妊娠の確率が低くなるはずなんですけれども、そのあたりもちろん小学生なので当然といえば当然かもしれないですけど、この先もおそらく習う機

会はないだろうなと思うので、そういったことを何かこう啓発する活動じゃないですけども、もっと若い子にも、広く知ってもらえたらなっていうのがあります。

HPVのワクチンを受けてない子が多分今多いので、子宮頸癌の検診とかもあわせてなんですけれども、婦人科系の病気とその妊娠の繋がりとかも、広く知ってもらえたら、悩む人が減るのかなと思います。以上です。

**【委員長】**

そういったご意見に対して何か事務局さんの方からございますか。

**【事務局】**

仰いましたように、女性の年齢が確かに 40 歳以上、43 歳以上になってこられますと、流産率が高くなったり、妊産婦死亡率とか、あと、妊娠高血圧症候群だったり、産科合併症のリスクが確かに高くなる傾向がございます。

性教育の部分で言いますと思春期の啓発の部分になるかなと思うんですけども、そちらの方につきましては、積極的な啓発っていうのはできてないんですけども、学校保健のあたりと、少し連携したり、検診とか予防接種の関係では、健康増進課の方の啓発とですね、少し一緒に検討できるといいかなというふうに思っております。

**【委員】**

はい、ありがとうございました。

**【委員長】**

他に何かございませんか。

**【委員】**

病児送迎サービスをご紹介いただいたんですけども、どうしてもお母様、お父様が迎えに行けないという時にこういうサービスがあるのは大変助かるだろうと思います。

そういう意味ではこのサービス自体は、良いことだとは思うんですけども、一方で、こういうサービスがあるから任せておけばいいじゃないの、そういうふうな社会の空気ができるのは、とても嫌だなと思って、ちょっと意見を言わせていただきたいのですが、私も保育士をしてたんですけども、やはりこの病気のときの子どもの心細さというのは、ものすごく働いている時に感じるがありました。

そういう意味では、やはり保護者の方が迎えに来てくださるっていうのが、やっぱり一番子どもにとっては安心だと思うんですね。

こういうサービスがあるのはいいですけども、一方で社会ですね、勤め先、企業に対して、子どもが病気のときは、すぐに迎えに行けるような、そういう空気を作って欲しいということも併せてご検討いただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

**【委員長】**

これはご要望ということでよろしいですね。

その一方で病児送迎サービス無料というのが新たに始まるということで、この制度についての認知ということもですね、せっかくやるんですから、知らなかったら誰も利用しないわけで、そういう普及啓発、啓発というのは認知ですね、その方法のこともいろいろ考えて、うまくこれが活用されるということを願うとともにですね、今おっしゃっておられた、これだけに任せればいいということではなくて、やっぱり親が子どもをちゃんと迎えに行ける、そういう環境づくり、環境整備ですかね、そういうことも含めてですね、ご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

他の方よろしいですか。

**【委員】**

もう1件お伺ひしたいんですか。

養育費の確保の推進費っていうので良いなと思ったんですけど、養育費をちゃんと受け取ってるシングルマザーの人って4人に1人ぐらいっていうことをちらっと聞いたことがあって、これって公正証書さえつくればちゃんともらえるようになるものなんですか。

**【事務局】**

公正証書を作るという、まず、そこがスタートではあるんですけども、離婚に際して、子どもの将来のこと、あるいは養育計画をまず考えていただくということが大事なのかなと思っております。

今現在、国の方で調査してる中では、取り決めそのものが低い率でございますので、国の方でも取り決めの率を上げるという目標を設定されておられます。

それに連動する取り組みではあるんですけども、公正証書を作っていたら、すぐさま支払いが確実かといいますとそこは確実ではないんですけども、ただ債務名義を得ていたということで、その後不払いがあったときに、法的な措置等もスムーズに進みますのと、取り決めがあるということで、相手の支払いをされる側の方にとっても意識が変わってくるということで、そこで確保に繋がるものということで、まず第一歩の取り組みでございます。

**【委員】**

ありがとうございました。

全然知らなかったので勉強になりました。

**【委員長】**

ありがとうございました。

さて、他に無いようでしたら、このあたりで質疑の方を終了させていただきます。

**(2) 令和2年度子育てしやすいまちづくりについて」のアンケート結果(報告)**

**【委員長】**

それではですね、もう一つ、令和2年度子育てしやすいまちづくりのアンケート結果、これについて、事務局さんからご説明お願ひいたします。

## 【事務局】

<資料に3、4基づき説明>

## 【委員長】

「子育てしやすいまち」というふうに回答した率というのが、計画中の目標値を既に上回っているという点は、良としながらも、2から4ページのあたりで、平成27年と比較しての令和2年の割合、特に去年が非常に特殊な年でもあったので、単純にこれを比較してっていうことでいけるかどうかという辺りはあったりするんですが、一つのデータとして、皆さん、普段の生活の中で感じられてることなんかも含めて、いろいろとちょっとお話いただくと、このデータをうまく補足していくということにも繋がるんですが。

## 【委員】

満足度が80%で8割を超えてるというのは一般の傾向として、ワーと思うものの、今日、コロナ禍による差別というのがもう、ものすごく蔓延してきてます。

全国的には痛ましい出来事、事件も起きてますが、私、この1万2000件のアンケート用紙を配られた中に、ひとり親家庭とかですね、そして、経済的に所得の少ない人が実際どの位いらっしゃるかなど。

私が、具体的に幾つか聞いただけならいいんですが、やっぱり気になりますのは、孤立化です。

子育ての孤立、やはりコロナ禍によって、より一層拍車がかかって排除され、そして攻撃される。分断される。挙げ句の果て、孤立に追い込まれていくというような過程がですね、草津市にもないと、言えないと思います。

本当にそこにスポット当たるアンケートはなかなか難しいんですけどね。私はこれは一つのデータとして見ていってですね。もう少しまた目のやり場を、気の配り方を何かいい方法でも見つけられて、弱い立場で子育てをなさっている御家庭に目が行くような施策をですね、切に望むわけです。

私は草津だけではなく滋賀県の方まで出入りしていますので、そこでは深刻な問題が起きてまして、ホットラインという電話が今年はこの4月から発足しました。そのデータを見ていっても、やはり子育て場で悩んでいらっしゃる方がかなり数で上がっております。対応もしていらっしゃいます。それで、今日はデータの的には具体的な話はよろしいんですが、今後そういった面に目をやってですね、一つまたいろいろと進めいただければありがたいということ意見を申させていただきました。よろしくお願いいたします。

## 【委員長】

はい、ありがとうございます。

ちなみにそういった視点からのデータってというのは、内訳ですよね。そういうのは取ってる、取ってない？

**【事務局】**

今、具体的にひとり親とおっしゃっていただいたのですが、当然ひとり親の施策はいろいろさせていただいてますので、その対象数は把握しております。

子ども・子育て支援事業計画の中にも示させていただいていますが、大体、草津市においては1000世帯ほどがひとり親ということで、子育てと仕事と両方されてるということでございますので、その両立が図れるような支援を様々させていただいております。

**【委員長】**

ちなみに、何かこのまちづくりについてのアンケートっていうのは5年、その計画策定のときに合わせてということなんですかね。

**【事務局】**

これは毎年させていただいておりますので、この児童手当受給世帯の中に当然、先ほどのひとり親世帯も入っておられますし、児童手当受給世帯なので、所得のかなり低い方等もおられるということでございます。

**【委員長】**

聞きたかったのは、そういう視点でこのデータの、例えばその分析をしたりっていうことは可能なのか。

**【事務局】**

手元の資料の4になるんですけども、アンケートの次のところですけども、これが具体的なアンケート用紙になっております。

今までは、今おっしゃるような分析までは行けてないんですけども、当然こちらの選択の中にひとり親家庭というところがございますので、これにチェックを入れていただいた方のご意見を個別に分析することは可能かと思っておりますので、今後、コロナ禍含めて、大変なときができましたので、そういう視点からの分析というのを加えていきたいと考えております。

**【委員長】**

よろしく申し上げます。

はい、ありがとうございました。

他に、ご自由にそれぞれの立場ですと、子育てに関わって、日頃思われていること、そういったことで構いませんので、どなたか申し上げます。

**【委員】**

3ページの子どもの勉強・進学について、結構やっぱり共働きの家庭が増えてきたり、離婚、別居などママがひとりで、子どもをみてる場所も増えてきてるんですけども、その中で、仕事の方とか、普段の子どもの生活スタイルを見るだけで、学校の勉強についていけないこともあったとしても、勉強までがちょっと手に負えないママさんが多くって、夜とか早めに帰ってくるけど、子どもも、もうそろそろ眠たい、勉強できないといったことが多くって、そういうサポートがあるのかちょっとわからないんですけども、例えば、その勉強だけを、子どもが家に帰ってくることで

きる年代とかになってきたりとかすると、勉強だけを見てもらう施設とか、できれば無料でとか、ちょっと価格下げるとか、あればいいかなあと考えてます。

あと、塾とかにもやっぱ通えない、塾とかも月 6,000 円から 7,000 円するので通えない子どもたちも多いので、その子たちがちょっと勉強についていけないと、そのまま勉強がおろそかになって終わってしまう傾向あるので、是非できればそういうサポートしてくれる団体とか、そういう施設あれば、ぜひお願いしたいところです。ありがとうございました。

#### 【委員長】

そういうご意見ご要望なんですけど、もし何かお答えでるのであれば。

#### 【事務局】

共働きのご家庭ですと、やっぱり子どもの勉強見てあげれないというのは、共通の悩みというか、重いかないところでも、深くジんとくるものがあるんですけども、今現状、宿題や習い事変わるような公的サービスというのが現状ないんですが、例えば今、「のびっ子」という学童保育ですと、御家庭に代わっての宿題の時間をきちっと設ける、ちょっと学習指導というところはどうしても職務上できない部分あるんですけども、宿題の時間を設ける、あるいは学校で月 2 回ですか、放課後自習広場というような取り組みも、近年スタートしたということもございます。

そういう今いただいたご意見というのは、またお伝えしながら、様々な施策に反映していければと思いますけど、なかなか個人への無料でというのはちょっと非常に塾等の民間サービスもございまして、難しい面もあるんですけども、そういう行政あるいは教育としてできる範囲のところはまた意見としてくみ上げながら随時繁栄できたらなというふうに思っております。

#### 【委員】

はい、ありがとうございました。

#### 【委員長】

あと、お一方くらいいかがですか。

#### 【委員】

いいですか。

今、子どもの勉強進学について、私も子どもが小学校を今卒業した年なんですけれども、やっぱり塾とかもなんですけれども、自宅以外で勉強できる場所がなくて、図書館とかも勉強したら多分いけないようになってると思うんです。

読書スペースみたいな感じになっていって、守山図書館とかは自習がOKなんです。コンセントとかもついていて、ドリンクの持ち込みもOKで、すごく過ごしやすく変わっていて、草津にもそういう自習ができるスペースがあれば。今YouTubeでも、その人が勉強してるのを見て一緒に勉強するというのがすごい流行っていて、人が勉強している空間にいただけで、子どもが頑張れるところがあるので、そういうフリーのスペースを作ってもらっただけでも、講師をつけてもらうとかじゃなくてもすごい助かるなと思います。

あとは、子どもが中学校に入るんですけれども、全く高校のことがまだ私はわからなくて、県外出身なので、どの高校がどのレベルかっていうことが全くわからなくて、これから多分先生がちょっとずつ中学校で教えてくださるんだと思うんですけれども、いきなりこう意識することになるというか子どもにしても、もう少し小さなころから、あそこの学校が近いからそこに行きたいとか、大学に僕は行きたいから、そしたら高校はこんなレベルにいかないといけなくてとか、その勉強の動機づけみたいなものになるような、何かもっと広い視点で、長いスパンっていうですかね、その中学校に入って、それで急に勉強して、あとは行けるところに行くみたいなことではなくて、もっと早くから高校のことを教えてもらえたら、親としても助かるなと思います。

あと「⑬子育ての経済的負担が大きい」というのをすごく感じていて、草津中学校に入るんですけれども、冬服の制服と体操服とあとは上靴とかしか買ってないのに、6万超えたんです。ここに自転車買って、あと雨ガッパ買って、通学用のかばんを買って、多分10万超えるだろうなと思って。

すごく負担は大きいなんて思ってます。

本当に制服って必要なのかな、こんなに高価な服が3年しか着ないのに必要なのかなと思うのがあって、というのも小学校6年生で、彫刻刀セットとかお絵かきセット、絵の具セットもだし、ピアノカもだし、リコーダーもだし、これ3年間使ったけどこの道具はこれから取っておくのかな、また使ってもらえるのかな、すごいこれだけ買ったので何万かしたと思うんだけどって道具もたくさんあって、例えば、学校でレンタルさせてもらえるとかにしてもらえたら、もうちょっと費用が浮いたんじゃないかなとか。一方で教科書とか毎年無料でいただけてすごくありがたいんですけれども、女子なので割ときれいに教科書を使っていて、これを1年で毎年捨てるのが結構な量で、もったいないなんて毎年思ってるので、削減できるところをもうちょっと削減して、何かできないかなって思います。

岐阜とかは制服を無くす運動をしてるって聞いてたので、滋賀も制服が安くなるか、なくなるか、なんかならないかなと、また3年後には下の子が男の子で入るので、また10万かかるのかと思うと、ちょっと怖いです。

以上です。ありがとうございました。

#### 【委員長】

ご意見というか、まあ確かに制服一式が6万、7万かかって体操服入れたらもう10万。

#### 【委員】

そうなんです、これ夏服入ってないんですよ、夏服は別なんです。

#### 【委員長】

卒業した時にその制服を残すのか、捨てるのかという議論があったような気がしますけど。今後、そのあたり、こういったご意見があるということですね、またお考えいただけたらと思います。ありがとうございます。

ということで、時間が参りましたが、もう大丈夫ですかね。

よろしいのでしたら、閉めたいと思いますが、いいですか。

はい、ありがとうございます。

本日は議事としては一つということで、その他報告の中でですね、非常に今のところ草津市としては、子育てに関して目標達成が順調に進んできて、というようなご報告がありました。

これで安心せずにですね、さらに充実させていくということを要望して、本日の議事の方はこれで終了させていただきたいというふうに思います。

では、事務局の方へお返しします。

#### 4. 閉会

---

<事務局より委員の任期のお知らせ>

<事務局より閉会宣言>